

第6号様式（第16条関係）

屋外広告物許可申請書

町田市屋外広告物条例第9条第 項の規定により許可を受けたいので、下記のとおり申請します。

2024年 月 日

町田市長 様

申請者 住 所 東京都〇〇市〇〇町〇丁目〇-〇
氏 名 株式会社△△△ 代表取締役 町田 太郎
電 話 ●●●-●●●●-●●●●
〔法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名〕

記

1	表示又は設置の場所	町田市〇〇町〇丁目〇〇-〇〇				
2	表示内容	株式会社△△△ 他				
3	表示又は設置の態様	位置	土地建築物(屋上壁面・突出)その他	照明	ネオン管(露出あり・露出なし)赤色光 点滅 その他	
4	屋外広告物等の規模	縦(m) A	横(m) B	面数 C	合計面積(m ²) A×B×C	数 量
		4.0	4.0	4	64	2基 枚
		0.5	10.0	1	5	本 張 台
5	表示期間	2024年 月 日から 2026年 月 日まで				
6	屋外広告物管理者	(1) 住 所	東京都〇〇市〇〇町〇-〇			
		(2) 氏 名	株式会社◆◆◆ 町田 次郎			
		(3) 電 話	●●●-●●●●-●●●●			
		(4) 資 格	屋外広告士			
7	屋外広告物等の詳細	別紙のとおり				
※ 受 付 欄	地区街づくり課	納付確認	手数料			
			種別	広告塔、広告板等又はプロジェクションマッピング 上記以外の屋外広告物等		
			(5㎡までごと)			
			基 枚 本 張 個 台			
			単価	円		
		金額	円			

備考

- 1 所定の欄を記入の上、該当事項を○で囲んでください。
- 2 6の屋外広告物管理者の欄に記入した場合は、町田市屋外広告物条例施行規則第22条第1項で定める屋外広告物等を表示し、又は設置する場合に必要な屋外広告物管理者設置届の提出が必要となります。その場合には、(4)の資格の欄に同条第2項各号に掲げる屋外広告物管理者の資格のいずれに該当するかを記入するとともに、その資格を証する書面を添付してください。
- 3 ※印のある欄は、記入しないでください。

コメントの追加 [A1]:
新規の場合
・禁止区域以外：第9条
・禁止区域：第16条
・路線用地に接続する区域：第17条
変更の場合：第27条第1項
更新（継続）の場合：第25条第3項

コメントの追加 [A2]:
西暦で記入してください。

コメントの追加 [A3]:
広告物が多数あり書ききれない場合は、「別紙参照」として、面積一覧表を添付してください。

コメントの追加 [A4]:
西暦で記入してください。

コメントの追加 [A5]:
高さ4m超もしくは表示面積10㎡超の広告物を表示等する場合は、管理者の設置が必要です。
※資格を証明する書類の写しを添付してください。

記入しないでください

(表面)

1 屋外広告物等の種類	広告塔 広告板等 小型広告板 立看板等 はり紙 はり札等 広告旗 広告幕 電柱等利用広告物 標識利用広告物 宣伝車利用広告 車体利用広告（電車又はバスに取り付けた長方形の枠を利用するもの・それ以外のもの） アドバルーン アーチ 装飾街路灯 店頭装飾 プロジェクションマッピング			
2 表示し、又は設置する地域	第一種住居地域 第二種住居地域 準住居地域 近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域 第一種低層住居専用地域 第二種低層住居専用地域 第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域 特別緑地保全地区 風致地区 第一種文教地区 第二種文教地区 用途未指定地域 市内全域			
3 禁止区域に該当する場合	条例第7条第	号	4 第一種低層住居専用地域又は第二種低層住居専用地域の境界線からの距離	m
5 道路、鉄道及び軌道の沿道等	(1) 道路	道路・高速道路の	からの距離	m
	(2) 鉄道	鉄道（鉄道名）の	からの距離	m
	(3) 軌道	軌道（軌道名）の	からの距離	m
6 表示又は設置の限度	(1) 建築物の屋上を利用する広告塔、広告板等又はプロジェクションマッピング	A 建築物の高さ	10	m
		B 建築物の軒の高さ	10	m
		C 屋外広告物等の高さの限度（ $B \times 2 / 3$ ）	6.66	m
		D 表示又は設置の限度（ $B + C$ ）	16.66	m
	(2) (1) 以外の屋外広告物等	地盤面から屋外広告物等の上端までの高さの限度	52	m
7 一壁面における総表示面積の限度	(1) 壁面の面積	100㎡	(1) 建築物の壁面の面積	400㎡
	(2) 総表示面積の限度（(1) $\times 3 / 10$ ）	30㎡	(2) 総表示面積の限度（(1) $\times 6 / 10$ ）	240㎡
	(3) 屋外広告物の既表示面積	10㎡	(3) 屋外広告物の既表示面積	10㎡
	(4) 今回表示面積	5㎡	(4) 今回表示面積	69㎡
8 一建築物における総表示面積の限度				
9 景観事前協議の完了	2024年 ●月 ●日 第●●●号			
10 工作物の確認	2024年 ●月 ●日 第●●●号			
11 道路占用の許可	年 月 日 第 号			
12 屋外広告物等の現在の許可番号及び許可期間	変更及び更新（継続）の場合は必ず記入			
13 設計者	(1) 住所			
	(2) 氏名			
	(3) 資格	() 級建築士・() 登録 第 号		
	(4) 建築士事務所	() 級建築士事務所・() 登録 第 号		
14 施工者	(1) 住所	新規・変更の場合は必ず記入		
	(2) 氏名			
	(3) 屋外広告業登録番号	※市内で施工できるのは、東京都に屋外広告業登録をしている方のみです。業登録を証明する書類の写しを添付してください。		
	(4) 建設業	() 計可	第 号	
	(5) 電気工事業	() 登録	第 号	

コメントの追加 [A6]:

電車、バス、タクシー、ハイヤーなどの車体利用広告物については、「市内全域」を選択してください。

コメントの追加 [A7]:

第一種、第二種低層住居専用地域の境から 50m の範囲内には特別な基準があります。
※距離は「地図情報まちだ」にてご確認ください。

コメントの追加 [A8]:

東名高速道路本線の中心線から 500m 範囲は禁止区域となっています。
※距離は「地図情報まちだ」にてご確認ください。

コメントの追加 [A9]:

【7 一壁面における総表示面積の限度】

建物の壁面に表示等する場合は記入して下さい。
※参考資料として建物の立面図を添付してください。

コメントの追加 [A10]:

【8 一建築物における総表示面積の限度】

商業地域及び近隣商業地域にある建物に表示等する場合は記入してください。
※参考資料として建物の立面図を添付してください。

コメントの追加 [A11]:

高さ 4m を超えるものについては記入してください。
※参考資料として確認済証の写しを添付してください。

コメントの追加 [A12]:

道路に突出する場合は記入してください。
※参考資料として許可書の写しを添付してください。

(裏面)

1 5 第一種低層住居専用地域及び第二種低層住居専用地域	(1) 基準を超える彩度の色の使用割合の限度	屋外広告物の表示面積 (A)	m ²
		基準を超える彩度の色の使用割合の限度 (A×1/2)	m ²
		基準を超える彩度の色の使用面積	m ²
	(2) 使用する色の数		色
	(3) 余白の割合	屋外広告物の表示面積 (A)	m ²
		余白の面積の最低限度 (A×3/10)	m ²
		余白の面積	m ²
1 6 用途未指定地域	基準を超える彩度の色の使用割合の限度	屋外広告物の表示面積 (A)	m ²
		基準を超える彩度の色の使用割合の限度 (A×1/2)	m ²
		基準を超える彩度の色の使用面積	m ²
1 7 条例第7条第3号及び第4号に掲げる区域	(1) 文化財等から展望できない広告物等	該当する 展望できない理由 (該当しない	)
	(2) 基準を超える彩度の色の使用割合の限度	屋外広告物の表示面積 (A)	m ²
		基準を超える彩度の色の使用割合の限度 (A×1/3)	m ²
		基準を超える彩度の色の使用面積	m ²

コメントの追加 [A13]:
申請地の用途地域が第一種、第二種低層住居専用地域である場合は記入してください。
※広告物が複数ある場合は別紙参照として、意匠図等に記載してください。

コメントの追加 [A14]:
申請地が用途未指定地域である場合は記入してください。
※広告物が複数ある場合は別紙参照として、意匠図等に記載してください。

コメントの追加 [A15]:
文化財保護法により指定された建造物や、歴史的価値などにより市長が指定した建造物などに表示する場合に記入します。
※2024年9月1日現在、該当する物件は無いため、記入不要です。

備考

- 1 所定の欄を記入の上、該当事項を○で囲んでください。
- 2 7 (1) 壁面の面積の欄については、地盤面から、用途未指定地域内にあっては4メートル、第一種住居地域内、第二種住居地域内又は準住居地域内にあっては3.3メートル、これらの地域以外の地域内にあっては5.2メートルまでの高さの部分の面積を記入してください。
- 3 8 (1) 建築物の壁面の面積の欄については、地盤面から5.2メートルまでの高さの部分の面積を記入してください。